

施 政 方 針

御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和6年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

内閣府が公表した1月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」としておりますが、先行きについては、「令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある」との言葉が付け加えられております。

このような中で、国においては、昨年12月に閣議決定した予算案に令和6年能登半島地震への対応として0.5兆円の予備費を加え、総額112.6兆円となる令和6年度予算案を編成し、社会保障や少子化対策、物価高や賃上げ対策への対応など重要な政策課題について必要な予算を講じております。

一方、令和6年度の地方財政対策では、税収を45.5兆円と見積もるとともに、臨時財政対策債の発行額を縮減し、地方交付税は前年対比で1.7パーセント増となる18.7兆円を確保するなど、地方財政の

健全化を推進しつつ、地方の一般財源総額は令和 5 年度を上回る額を確保する措置が取られております。

このことから、組合の構成市町におきましては、国からの地方交付税が増額となる見込みであります。が、これまでの地域の特性や独自性を活かしたまちづくり、地域づくりへの取組に加え、社会保障費や人件費の増加が見込まれる中、物価高への対応や地域社会のデジタル化・脱炭素化の推進、人への投資や子ども・子育て支援の強化などに対応するため、以前にも増して厳しい財政運営となることが予想されます。

このような中、当組合では、ごみ・し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、本格的な人口減少社会を見据え、デジタル技術の活用などを検討してまいりますとともに、「安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

始めに、「消防事務」について申し上げます。

年明け早々に最大震度 7 の令和 6 年能登半島地震が発生するなど、この一年、日本国内では甚大な自然災害が発生しております。

幸いなことに、当消防本部管内を含む宮城県内では、大規模な災害の発生はなかったものの、今後、県内におきましても、気候変動の影響による大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害などの自然災害が増加するとともに、宮城県沖を震源とするマグニチュード 7 クラスの大地震も高い確率で発生することが予想されています。

このことから、令和 6 年度におきましても、圏域全体の災害対応力の強化を図るため、消防車両の適正な配備や資機材の充実を図ってまいりますとともに、消防職員の災害対応力の強化を図るため、日頃から職員一人ひとりが危険予知トレーニングを行い、危機管理意識を持ちながら災害対応訓練を実施し、住民の生命、身体及び財産を守るよう対応してまいります。

次に、昨年の火災発生件数は、前年より 20 件多い 86 件となり、その中でも建物火災が 38 件と最も

多くなっております。

全国的にも人口の減少と高齢化率の上昇が問題となっておりますが、当消防本部管内におきましても高齢者の占める割合が年々増加していることから、一人暮らしなどの高齢者世帯の住宅火災が増えることが懸念されます。

このことから、これまでの住宅防火対策に加え、多くの高齢者が訪れる行事などにおいて、実際の災害の映像を活用した「見える」防火防災教育を行うとともに、実際の避難行動が体験できる参加型の防災訓練を行うことで、消防が持つ知識・技術を参加者に伝え、自ら活動できる防火防災の担い手を育てながら、高齢者の各種災害による死傷者の低減を図ってまいります。

次に、救急業務についてであります。

昨年の救急出動件数は、コロナ患者からの救急要請が継続したことに加え、記録的な猛暑の影響による熱中症患者が増加したことにより、過去最高の9,065件となっております。

今後も、高齢化の進展により救急需要が増加するとともに、救急搬送困難事案が増えることが懸念さ

れます。

このことから、指導救命士などによる救急隊員への教育の充実を図るとともに、医療機関やドクターヘリとの連携強化に取り組み、社会情勢の変化に応じた救急搬送体制の構築に努めてまいります。

消防事務関係の最後になりますが、消防庁舎の建替整備についてであります。

令和7年度に着工を予定している角田消防署の建替えにつきましては、角田市による用地取得が終了し、現在、委託業者による消防庁舎の基本設計を行っているところであります。

本年10月頃には消防庁舎の基本設計・実施設計が終了する予定ですので、今後とも角田市と連携を図りながら、令和7年度の庁舎建設工事の着工に向けて事務を進めてまいります。

今後とも、より一層、組織一丸となった対応を図り、圏域住民の安全・安心のため積極的に取り組んでまいります。

次に、「環境衛生関係」について申し上げます。

始めに、本年4月から開始するごみの減量化と環

境負荷の低減を目的とした取組について申し上げます。

1点目は、組合の有料指定ごみ袋をスーパーなどのレジ袋として活用する制度についてであります。

これは、買い物の際に店側のレジ袋を買う代わりに、黄色の有料指定ごみ袋を買っていただくというもので、ごみとして捨てられていたレジ袋の総量を抑え、ごみの減量化とプラスチックごみの削減を図ろうとするものです。

実施に当たりましては、販売店舗の御協力をいただきながら、取り組んでまいります。

2点目が、家庭から回収した使用済みペットボトルを新たなペットボトルとして水平リサイクルする「ボトル to ボトル」の取組についてであります。

この取組により、繰り返し何度でもペットボトルに再利用することができることから、石油原料の使用量や二酸化炭素の排出量の削減に繋がるものであり、環境負荷の低減が期待できるものであります。

今月2日に事業協定を締結したコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様と連携し、持続可能な循環型社会の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理についてであります。

令和元年5月から行ってまいりました当該処理事業でありますが、令和6年度の夏頃、丸森町の牧草約260トンの焼却が終了次第、全ての処理が完了する見込みであります。

今後とも、当初策定した「農林業系廃棄物焼却計画」に定める環境管理基準に基づき、運営事業者に対し、適正な運転管理を行うよう指導監督を行ってまいりますとともに、国及び県の指導の下、搬入する町と連携を図りながら、圏域住民の安全・安心に十分配慮してまいります。

次に、斎苑関係についてであります。

供用開始から26年が経過したあぶくま斎苑につきましては、令和6年度において、火葬炉の自動運転を適切に行うため「火葬炉制御盤等改良工事」を実施することとしております。

また、全ての斎苑におきまして、昨年度に導入した「斎苑^{ウェブ}Web予約システム」の活用により、予約業務の効率化を図ってまいりますとともに、住民サ

ービスが向上されるよう、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

環境衛生関係の最後になりますが、し尿処理施設についてであります。

柴田衛生センターにつきましては、令和6年度から運転管理業務を民間業者に委託することとなりますので、施設の安全運転及び維持管理が適切に実施されるよう、指導監督を行ってまいります。

次に、「視聴覚教育・圏域活性化事業」について申し上げます。

始めに、視聴覚教育事業におきましては、DXによる社会の変化に柔軟かつスピーディーに対応できるよう、ICT機器やオンライン配信などの知識及び技術の向上に向けた各種研修会や講座などを開催するとともに、地域素材を生かした教材制作の支援や保存・継承の更なる充実を図り、視聴覚教育を通じたまちづくり、人づくり事業を引き続き展開してまいります。

次に、圏域活性化事業についてであります。

将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業と

して実施している「^{アズナイン}AZ9ジュニア・アクトーズ養成事業」につきましては、地域の子どもたちがより参加しやすく、多様で豊かな経験ができる地域に根ざした児童劇団として、更に本事業を発展させてまいります。

また、子どもが自ら学び活動する場を提供することにより、子どもの自主性・主体性を育成する「^{アズナイン}AZ9パスポート事業（社会教育施設の無料開放事業）」につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、「仙南芸術文化センター（えずこホール）」について申し上げます。

社会活動は徐々にコロナ以前のレベルに回復しておりますが、圏域住民の文化・表現活動の分野におきましては、高齢化などの影響もあり、まだまだコロナ前の状況には程遠い状況にあります。このことから、停滞した地域の文化・表現活動の活性化を促進すべく、各種住民創造グループなどと連携を図り、これまで培ってきたノウハウを十分に活かした支援を行ってまいります。

また、部活動の地域移行など、地域が抱える様々な課題もありますことから、仙南圏域の文化活動の拠点施設として、圏域内の市町の動向を踏まえながら、取り組んでまいります。

引き続き、住民の皆さんが主体的に参加・発信し、地域の文化を育む「住民参加型事業」、圏域内の学校、福祉施設等と連携、協働し、地域に密着して展開する「アウトリーチ事業」並びに優れたアーティストや公演を招^{しょう}へいし、ホールが世界の窓となって文化芸術に触れていただく「鑑賞事業」の3つの柱の下、「この地域に住む老若男女、障害の有無などに関わらず、人々が心豊かな生活を送り、互いに絆を深めていくための地域の文化拠点」として各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、「滞納整理事務」について申し上げます。

昨年12月の議会定例会において行政報告いたしましたとおり、本事業につきましては、令和7年度以降も引き続き当組合の共同処理事務として継続することと決定したところであります。

滞納整理の共同処理事務は、令和6年度には

20年目を迎えることとなります。

滞納整理課の設置から令和4年度までの18年間の徴収総額は、督促手数料・延滞金を含め19億1,971万円となり、引受滞納税総額35億5,255万円に対する徴収率は54.04パーセントとなっております。

令和6年度におきましても、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、財産などの実態調査を行うとともに、積極的に給与、預貯金を含む資産の差押処分を行い、換価可能な不動産や動産については、一般公売やインターネット公売などを活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術の向上のため、個別事案に関する相談事業を引き続き実施するほか、広報誌などを通して滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告や差押処分などを行うことにより、構成市町の徴収率の向上と収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

最後に、「介護認定審査会及び市町村審査会事務」

について申し上げます。

我が国では諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、昨年9月現在の人口推計では65歳以上の人口は3,623万人、総人口に占める割合は29.1パーセントとなり、過去最高を更新しております。

国の統計では、65歳以上の人口は2042年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されておりますが、人口減少の影響を受けて、高齢化率は上昇を続け2065年には38.4パーセントに達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上となる社会が到来すると推計されております。

こうした中、構成市町では2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域^{ほうかつ}包括ケアシステム」の構築に取り組んでおります。

このことから、当組合といたしましても構成市町と連携し、要介護認定及び要支援認定に係る介護認定審査会の適正な運営を行ってまいりますとともに、市町村審査会につきましても、更なる円滑な運営を図ってまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といたします。